



平成20年度 厚生労働省社会福祉推進事業

権利擁護研修会

—地域福祉の推進と「保証機能」のあり方を考える—

事前申込必要
参加費無料

全国各地において色々な場面で、保証人が求められています。アパートを借りる場合、会社に就職する場合、施設や病院に入所・入院する場合において、必ずといっていいほど保証人が必要とされています。

しかし、核家族化・少子化等で保証人を探せない人々が増えている中、どうしても必要なのでしょうか？

保証人を求めることが社会生活に障害をもたらしているのではないのでしょうか？

本研修会では、地域福祉の推進における「保証機能」のあり方について、わかりやすくお伝えするとともに、アンケート調査の結果をふまえて「保証機能」の実態を明らかにするとともに、今後のあり方についてみなさまと考えていきたいと思えます。

たくさんのご参加をお待ちしています。

●日時：平成21年 **3月7日** **土**
13:15～16:30

●場所：あやま文化センター
さんさんホール

◇送迎バス【要予約】

12:30 伊賀鉄道上野市駅出発



施設入所(入居)、就労、入院契約(医療同意を除く)にかかる保証人等(契約者とは別の人で、契約者が与えた損害等を担保することなどを求められる人を指しています。

※名称は様々で、保証人、身元引受人、連帯保証人等と呼ばれています。

権利擁護研修会 プログラム

◆開会・挨拶

◆基調講演

演題／地域福祉の推進に『保証機能』はなぜ必要なのか

講師／大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授 岩間 伸之 氏

◆「保証機能」に関するアンケート調査の結果報告

◆パネルディスカッション

「地域福祉の推進と『保証機能』のあり方を考える

～『保証機能』に関するアンケート調査の結果をふまえて～

パネリスト	熊田法律事務所	弁護士	熊田 均 氏
	伊賀市民生委員児童委員連合会	会長	増地 豊 氏
	伊賀北部農業協同組合生活部(資産管理センター)		町井 康宏 氏
	認知症の人と家族の会 三重県支部	代表	泉 美幸 氏
	伊賀市社会福祉協議会	権利擁護課長	田辺 寿 氏
コーディネーター	大阪市立大学大学院生活科学研究科 准教授		岩間 伸之 氏
コメンテーター	全国社会福祉協議会	地域福祉部長	渋谷 篤男 氏

《講師》

いわま のぶゆき
岩間 伸之



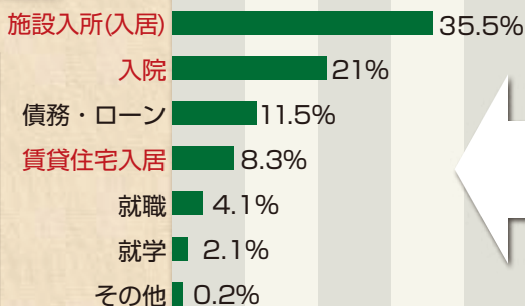
大阪市立大学大学院生活科学研究科 准教授
1965年生まれ。
同志社大学大学院文学研究科 社会福祉学専攻博士課程後期修了。
社会福祉学博士。社会福祉士。

「保証機能」に関するアンケートより

◇調査対象
市民・支援者・
家主・福祉施設
・病院・企業
◇配布数 3,024
◇回収数 1,725
(回収率57.0%)
【全調査データ】



支援者にとって、「保証機能」が、一番必要だと考える内容は何か



※わからない・無回答は除く

専門職や民生委員等の支援者にとって、「保証機能」が一番必要だと考えているのは、施設入所(入居)、入院、賃貸住宅入居等となっています。いずれも地域福祉の推進にとっては欠かせない内容です。

地域でこのような「保証機能」をどのように創造・強化していくかが大きな課題となっています。

◇申込・問い合わせ先／伊賀市社会福祉協議会 ☎0595-21-9611 (担当：田辺・菊山・坂井)
◇主催／伊賀市社会福祉協議会